

令和5～7年度 宮崎市特定健診受診勧奨事業業務委託業者選定評価基準

評価項目	番号	評価の観点	配点
業務の目的等 (60点)	①	業務目的を達成するためのコンセプトが明確で、効果が期待できる提案となっているか。 ・本市の状況を踏まえ、委託業務の趣旨・目的を理解したものとなっている。 ・本市の状況を踏まえ、3年間の受診勧奨事業を明確なコンセプトをもって提案できている。	40
	②	宮崎県の国保ヘルスアップ支援事業の事業内容を理解し、特定健診受診勧奨事業として包括的・有機的に結びつく提案となっているか。	20
業務の実施体制 (20点)	③	業務を実施するための人員配置、教育、危機管理体制が適切に整っているか。	5
	④	個人情報保護及び守秘義務の遵守等セキュリティ対策が十分にとられているか。	5
	⑤	業務スケジュールが具体的で、円滑に業務を実施できる実現可能な計画となっているか。	10
勧奨実施及び受診率向上の実績 (50点)	⑥	市町村国保の特定健診受診勧奨業務について、類似業務を受託した実績があるか。 ・宮崎市と同規模以上の自治体で、直近3年間(令和2年度～令和4年度)において本業務と同様の業務を受託した実績を評価する。 ・宮崎市と同規模以上の自治体で、本業務と同様の業務において複数年での業務支援を受託した実績を評価する。	20
	⑦	市町村国保の特定健診受診勧奨業務において、受診率を向上させた実績があるか。 ・宮崎市と同規模以上の自治体で、本業務と同様の業務において過去の法定報告値で少なくとも3%以上の受診率向上実績を評価する。 ・宮崎市と同規模以上の自治体で、本業務と同様の業務において複数年での支援実績を有し、かつ受診率向上実績を評価する。	20
	⑧	都道府県国保の特定健診受診勧奨業務について、類似業務を受託した実績があるか。	10
業務の実施内容 (60点)	⑨	データを活用した対象者分類の考え方、対象者の特性に応じた勧奨方法は、効果が期待できるものとなっているか。 ・科学的根拠に基づいた適切な分析のノウハウを有している。 ・特定された受診勧奨対象者の受診率向上の効果が見込まれるものである。 ・受診勧奨対象者のグループ分類は、効果的な受診勧奨を可能とするものになっている。	20
	⑩	勧奨通知文書のデザインや内容等は効果が見込まれるものとなっているか。 ・受診勧奨対象者のグループ分類に応じ、根拠を持って通知物の内容を変えている。 ・通知物の内容は、ナッジ理論など受診率向上に係る科学的根拠に基づくものである。 ・通知物の内容は独創的かつ見やすく分かりやすいデザインとなっているか。 ・提案された受診勧奨業務は、本市の状況を踏まえたものであり、かつ受診率向上の効果が期待できるものである。	10
	⑪	受診率向上のための工夫が適切になされているか。 ・通院中未受診者に対する対策等、宮崎市の課題に即した効果的な付加提案が示されている。	10
	⑫	勧奨結果等の分析や報告項目は、提案した受診勧奨業務を適切に評価・検証できるものになっているか。 ・分析や報告は、本事業の特性を踏まえた成果が見込める提案となっている。	20
事業費 (10点)	⑬	見積額及び積算内訳は、業務内容や通知件数を考慮した適正な金額となっているか。	10
合計			200